

運輸安全マネジメント

(貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報)

2020年7月1日

ヤマト運輸(株)

項目	詳細																																														
1 輸送の安全に関する基本的な方針	1. 「安全第一、営業第二」の理念の具現化 2. 安全管理体制・安全衛生管理体制の強化																																														
2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="446 560 874 620">項目</th><th data-bbox="874 560 1211 620">2019年度実績</th><th data-bbox="1211 560 1548 620">2020年度目標</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="446 620 874 680">重大交通事故件数</td><td data-bbox="874 620 1211 680">2件</td><td data-bbox="1211 620 1548 680">0件</td></tr><tr><td data-bbox="446 680 874 741">重大労働災害件数</td><td data-bbox="874 680 1211 741">0件</td><td data-bbox="1211 680 1548 741">0件</td></tr></tbody></table>	項目	2019年度実績	2020年度目標	重大交通事故件数	2件	0件	重大労働災害件数	0件	0件																																					
項目	2019年度実績	2020年度目標																																													
重大交通事故件数	2件	0件																																													
重大労働災害件数	0件	0件																																													
3 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計	<p data-bbox="446 768 842 797">2019年度自動車事故報告書提出実績</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="446 804 703 931" rowspan="2">提出件数</th><th colspan="4" data-bbox="703 804 1548 864">事故類型別</th></tr><tr><th data-bbox="703 864 954 931">状態別</th><th data-bbox="954 864 1098 931">件数</th><th data-bbox="1098 864 1409 931">事故種類別</th><th data-bbox="1409 864 1548 931">件数</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="446 931 703 1485" rowspan="9">23件</td><td data-bbox="703 931 954 992">対自動車</td><td data-bbox="954 931 1098 992">2</td><td data-bbox="1098 931 1409 992">転覆・転落</td><td data-bbox="1409 931 1548 992">11</td></tr><tr><td data-bbox="703 992 954 1052">対二輪車</td><td data-bbox="954 992 1098 1052">4</td><td data-bbox="1098 992 1409 1052">路外逸脱</td><td data-bbox="1409 992 1548 1052">3</td></tr><tr><td data-bbox="703 1052 954 1113">対自転車</td><td data-bbox="954 1052 1098 1113">0</td><td data-bbox="1098 1052 1409 1113">火災</td><td data-bbox="1409 1052 1548 1113">0</td></tr><tr><td data-bbox="703 1113 954 1173">対歩行者</td><td data-bbox="954 1113 1098 1173">2</td><td data-bbox="1098 1113 1409 1173">踏切</td><td data-bbox="1409 1113 1548 1173">0</td></tr><tr><td data-bbox="703 1173 954 1234">単独</td><td data-bbox="954 1173 1098 1234">15</td><td data-bbox="1098 1173 1409 1234">衝突</td><td data-bbox="1409 1173 1548 1234">4</td></tr><tr><td data-bbox="703 1234 954 1294">その他</td><td data-bbox="954 1234 1098 1294">0</td><td data-bbox="1098 1234 1409 1294">死傷</td><td data-bbox="1409 1234 1548 1294">3</td></tr><tr><td data-bbox="703 1294 954 1355"></td><td data-bbox="954 1294 1098 1355"></td><td data-bbox="1098 1294 1409 1355">健康起因</td><td data-bbox="1409 1294 1548 1355">1</td></tr><tr><td data-bbox="703 1355 954 1415"></td><td data-bbox="954 1355 1098 1415"></td><td data-bbox="1098 1355 1409 1415">車両故障</td><td data-bbox="1409 1355 1548 1415">0</td></tr><tr><td data-bbox="703 1415 954 1485"></td><td data-bbox="954 1415 1098 1485"></td><td data-bbox="1098 1415 1409 1485">その他</td><td data-bbox="1409 1415 1548 1485">1</td></tr></tbody></table>	提出件数	事故類型別				状態別	件数	事故種類別	件数	23件	対自動車	2	転覆・転落	11	対二輪車	4	路外逸脱	3	対自転車	0	火災	0	対歩行者	2	踏切	0	単独	15	衝突	4	その他	0	死傷	3			健康起因	1			車両故障	0			その他	1
提出件数	事故類型別																																														
	状態別	件数	事故種類別	件数																																											
23件	対自動車	2	転覆・転落	11																																											
	対二輪車	4	路外逸脱	3																																											
	対自転車	0	火災	0																																											
	対歩行者	2	踏切	0																																											
	単独	15	衝突	4																																											
	その他	0	死傷	3																																											
			健康起因	1																																											
			車両故障	0																																											
			その他	1																																											
4 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統	安全管理規程の安全管理組織図にて定めております。																																														
5 輸送の安全に関する重点施策・取組み事項・重点施策実施状況	<p data-bbox="446 1619 719 1648">I. 2019年度重点施策実績</p> <p data-bbox="446 1664 767 1693">(1) 安全を確保するための施策</p> <p data-bbox="488 1709 1153 1738">〔1〕安全を担保するための機材導入と施設整備を実施致しました。</p> <p data-bbox="488 1753 1477 1783">〔2〕法令の遵守および交通事故防止と労働災害防止に向け、充実した安全教育を実施致しました。</p> <p data-bbox="488 1798 1153 1827">〔3〕安全意識向上を目的とした運動および取組の実施致しました。</p> <p data-bbox="446 1910 770 1939">II. 2019年度その他取組み事項</p> <p data-bbox="446 1955 951 1984">(1) こども交通安全教室を970回実施致しました。</p> <p data-bbox="446 2000 987 2029">(2) 永年無事故表彰にて、9,974名を表彰致しました。</p> <p data-bbox="446 2045 1227 2074">(3) 安全優良店表彰にて、2,891センター、246法人支店等を表彰致しました。</p>																																														

III. 2020 年度重点施策

(1) 安全を確保するための施策

- [1] 安全を担保するための機材導入と施設整備を実施致します。
- [2] 法令の遵守および交通事故防止と労働災害防止に向け、充実した安全教育を実施致します。
- [3] 安全意識向上を目的とした運動および取組を実施致します。

(2) 重点取組事項

- [1] Neco-Assi の全台導入、ドライブレコーダーを活用した映像ならびに運行データを組み合わせた教育を標準化し展開する。
- [2] 車両への安全装置、作業に関わる安全機材を配備し、局所的なリスクの回避を行う。
- [3] 点呼・点検業務及び運転者台帳管理の支援ツールを開発し、業務の効率化と法令に則った適正な運行管理を行う。
- [4] 管理者または安全指導長による添乗指導を年 1 回以上、ドライブレコーダーを活用した教育を年 2 回以上実施する。
- [5] 2S(整理・整頓)を継続して推進するとともに、リスクアセスメントを半年に 1 回以上実施することにより、必要に応じてリスクの排除・低減を行なう。
- [6] 運転者に気づきを与える教育を実践できる指導者・管理者を育成し、定期的な教育と初任運転者の教育強化を図る。
- [7] 事業所ごとの安全衛生委員会等の活性化を図り、具体的な施策を展開することにより職場環境の改善を図る。
- [8] 安全性優良事業所「Gマーク」の取得を推進する。
- [9] 「交通事故ゼロ運動」、「全国安全大会」、「労働災害防止運動」、「こども安全教室」を実施する。
- [10] 協力会社との契約内容の明確化と協力会社と双方で教育を実施することにより安全確保と法令を遵守し、「ホワイト物流」推進運動に取組む。

6 輸送の安全に関する全社共通の計画と実績

I. 2019 年度全社共通運動の実績

1. 5 月 11 日～20 日の間、「春の交通事故ゼロ運動」を実施致しました。重点実施事項として、「基本動作を徹底し、バック事故および自走事故を撲滅する」に取組みました。
【表彰】6 回以上連続無事故達成主管(ダイヤモンド賞)4 主管支店、5 回連続無事故達成主管支店(金賞)2 主管支店、4 回連続無事故達成主管(銀賞)2 主管支店、3 回連続無事故達成主管(銅賞)3 主管を表彰致しました。
2. 9 月 21 日～30 日の間、「秋の交通事故ゼロ運動」を実施致しました。重点実施事項として、春に引き続き「基本動作を徹底し、バック事故および自走事故を撲滅する」に取組みました。
【表彰】6 回以上連続無事故達成主管(ダイヤモンド賞)6 主管支店、5 回連続無事故達成主管支店(金賞)0 主管支店、4 回連続無事故達成主管(銀賞)3 主管支店、3 回連続無事故達成主管(銅賞)4 主管を表彰致しました。
3. 7 月 1 日～7 日の間、「労働災害ゼロ週間」を実施致しました。重点実施事項として、「作業ルールを遵守し、「ボックス起因」と「熱中症」の労働災害を撲滅する」に取組みました。
4. 12 月「年末年始繁忙期計画」に基づき、交通事故防止・労働災害防止に取組みました。

II. 2020 年度全社共通運動計画

1. 4 月 交通事故防止を目的とした「春の交通事故ゼロ運動」を実施致します。
2. 9 月 交通事故防止を目的とした「秋の交通事故ゼロ運動」を実施致します。
3. 7 月 労働災害防止を目的とした「労働災害ゼロ週間」を実施致します。

		4. 12月 年末年始繁忙期計画で、交通事故、労働災害防止を目的とした取組みを実施致します。
7	輸送の安全に関する予算・実績額	<p>I. 2019年度実績 61億0,700万円</p> <p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車載システムおよび車両安全装置の導入 ・無事故運転者への褒賞、競技会、各種安全研修の実施 <p>II. 2020年度予算計画 47億1,090万円</p> <p>主な予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車載システムおよび車両安全装置の導入 ・無事故運転者への褒賞、競技会、各種安全研修の実施
8	事故・災害等に関する報告連絡体制	安全管理規程により、報告連絡体制を構築しております。
9	安全管理規程・安全統括管理者	<p>I. 安全管理規程</p> <p>II. 安全統括管理者 執行役員 松本 雅道 2019年4月1日付任命</p>
10	輸送の安全に関する教育及び研修の計画・実績	<p>I. 2019年度研修実績</p> <p>1. 運転者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入社時研修を7,757名に実施致しました。 (2) 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導および監督の指針に基づく教育を実施致しました。 (3) 添乗指導を運転者58,050名に実施致しました。 (4) 3年に1回の運転適性診断(一般)を18,517人が受診致しました。 (5) 第9回全国安全大会(社内ドライバーコンテスト)を開催致しました。 <p>2. 管理者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新任主管支店長研修を実施致しました。 (2) 全国安全推進課長研修を実施致しました。 (3) 指導者のための安全研修を実施致しました。 添乗指導者養成研修・運転適性診断活用研修・リスクアセスメント研修 無事故継続のための安全管理研修・安全関連自己啓発研修・相互添乗指導 ドライブレコーダー映像活用研修 (4) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)の任命前教育を実施致しました。 (5) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)への定期教育を実施致しました。 (6) 安全指導者スキル検定を実施致しました。 <p>II. 2020年度研修計画</p> <p>1. 運転者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入社時研修 (2) 添乗指導・運転適性診断結果に基づくカウンセリング・運行管理者研修 (3) 3年に1回、運転適性診断を受診 <p>2. 管理者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新任主管支店長研修

		<p>(2) 全国安全推進課長研修</p> <p>(3) 指導者のための安全研修 添乗指導者養成研修・運転適性診断活用研修・リスクアセスメント研修・無事故継続のための安全管理研修・安全関連自己啓発研修・ケーススタディ研修・相互添乗指導・ドライブレコーダー映像活用研修</p> <p>(4) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)の任命前教育</p> <p>(5) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)への年2回の定期教育</p> <p>(6) 安全指導者スキル検定</p>
11	輸送の安全に係る内部監査結果並びにそれを踏まえた措置内容	<p>I. 2019 年度監査実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急内部監査を3件実施致しました。 事業所に対し、運行管理面も含めた内部監査を年1回以上実施致しました。 <p>II. 2020 年度監査計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部監査人により1年に1回内部監査を実施します。 安全統括管理者が輸送の安全の確保に係る監査を指示した時は、1週間以内に緊急内部監査を実施します。
12	輸送の安全に係る情報の公表	<ol style="list-style-type: none"> 2019年5月31日、(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反、(2)無車検運行違反により、輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告を受けました。 講じた措置：法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底させました。 2019年5月31日、(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務、(3)無車検運行違反により、輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告を受けました。 講じた措置：法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底させました。 2019年12月2日、(1)運転者に対する指導監督違反、(2)特定の運転者に対する指導監督違反、(3)運行管理者に対する指導監督違反により、輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告を受けました。 講じた措置：年間計画に基づき毎月発行する安全情報誌を活用した安全教育の実施を徹底させました。 <p>今回の処分を厳粛に受け止め、運行管理・整備管理の徹底を図り、輸送の安全性の向上に努めてまいります。</p>